

再開 14:03

○ 副委員長

委員会を再開いたします。総括質疑に入ります。一般会計全般についての総括質疑を許します。まず、質疑事項一覧表に記載されています上野委員の質疑を許します。

○ 上野委員

収納滞納整理に関する業務の一本化についてですが、もうこのとおり、税や住宅使用料、収納業務は、現在、各部署にてそれぞれ個別に行われて対応されておられますが、この業務を一本化することが望ましいんじゃないかというふうに思いますが、この点、どのようにお考えでしょうか。

○ 行財政改革推進室主幹

本市では、それぞれの所管ごとに収納、滞納整理を行っておりますが、県内各市におけます実施状況につきましては、税と一部の公金、それぞれの市で取り扱いが異なっておりますが、収納、滞納部署を一本化し、事務処理している市が28市中8市となっております。窓口業務を一本化することによりまして、市民サービスの向上も図られ、また、事務の効率化にもつながると思っておりますが、実施している市では課題等もあると聞いております。

今後、先進事例を参考にしながら、課題、問題点を整理、検証しながら、抜本的に組織、機構を見直す際には、検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 副委員長

次に、八児委員の質疑を許します。

○ 八児委員

すみません。それでは、土木費関係の不用額について少しお聞かせを願いたいと思います。182ページ、土木費の委託料で6,460万1,665円の不用額が出ておりますけれども、この内容についてお聞かせください。

○ 土木管理課長

13節「委託料」の土木管理費不用額について御説明いたします。ここで計上しております委託費のほとんどが公共土木事業等に関するシステム管理並びに測量等の業務委託料でございます。御質問の不用額6,460万1,665円の内訳につきましては、平成18年度に予算計上しておりました道路台帳システム開発委託に伴うものでございまして、合併によります旧市町が独自で運用しておりました市道認定路線の統一と、本庁・支所での閲覧を可能にするためのシステム開発でございます。予算額が1億5千万円に対しまして平成19年5月31日の入札によりまして9,838万5千万円で落札されまして、そこで不用額が5,161万5千円生じております。また、道路台帳システムの開発に伴いまして、各支所で計上しておりました市道認定台帳の修正委託料合計1,020万円等が重複をしておりましたので、これも不用額となっております。また、市道敷等の確定測量箇所や測量の減、入札残によりまして278万6,665円が不用額となっております。以上が土木管理費の委託料の6,460万1,665円の内訳でございます。

○ 八児委員

それでは、この中においては、工事が終了してないとかということはないわけでございますね。

○ 土木管理課長

そのとおりでございます。

○ 八児委員

続きまして186ページ、15節「工事請負費」ですね。土木橋梁費の不用額でございますけれども、1億351万9,114円の不用額がございますけれども、これについての御説明をお願いしたいと思います。

○ 土木建設課長

15節の工事請負費の残額の件でございます。道路橋梁新設改良費の工事請負費の不用額についてでございますけれども、主なものは、まず小峠・東光線道路改良工事で用地買収が不調に終わったため、工事延長を180mから90mに変更し、予算額7,943万2千円に對しまして執行額が5,053万円で、2,809万2千円が執行残として残っております。

また、旧筑穂でございますけど、車屋橋・切畑線道路改良工事につきましては、落札額が64.54%であったため、予算額1,800万円に對しまして執行額が992万3千円で、807万7千円が執行残として残っております。本工事は、これで終了をいたしております。

それから、水江・本町線道路舗装工事につきましては、工事延長600mを計画しておりましたが、300mを土木管理課で緊急舗装修繕工事を実施しておりました。また、本工事を実施するに当たり、現道地盤の支持力調査を行った試験結果では、路盤からの改良の必要性がなく、表層工のみの改良で交通量に対する対応ができる舗装圧となりました。この結果、本工事箇所全体で舗装厚さが薄く施工でき、また、緊急舗装した箇所もそのまま使用できると判断し、残延長300mを舗装改良施工したことにより、予算額1,700万円に對しまして執行額が409万5千円で、1,209万5千円が執行残として残っております。

ここには掲載がございませんけれども、平成19年度に予定いたしておりました本町2号線景観舗装整備工事につきましては、広報等で地元の調整がつかず着工できなかったため、予算額5,100万円をそのまま残しております。

また、その他、各種舗装につきましては、改良等で執行残額263万5千円の合計1億351万9千円が不用額としてここに上がっているわけでございます。

○ 八児委員

それでは何点か、最初の小峠・東光線について工事減額があっておりますが、これ、途中で終わっておるんですかね。これについて今後の見通し、工事の見通しについてお尋ねしたいと思います。

○ 土木建設課長

この90mの分でございますけれども、昨年用地買収等々で、用地の方々に要望また買収に協議をさせていただいたところでございますけれども、買収の御同意が得られず今日に至っておるところでございます。本年に入りましても、引き続き積極的に地権者の方に用地の協力をお願いは行っておるところでございますけれども、まだ、御協力を得られてないというのが現状でございます。今後とも精力的にまいりたいと思います。

○ 八児委員

もう1件の本町2号線景観舗装工事につきましては今後の工事の見通しについてお聞かせください。

○ 商工観光課長

本町2号線、旧伊藤伝右衛門邸前の道路でございますけれども、現在、関係各課と協議を行っているところでございますけれども、旧伊藤邸、現在、大変多くのお客様が来ておられまして、工事時期につきまして種々検討しているところでございますので。ただ、不成形的な道路もございまして、工事自体につきましては実施したいという考えでございますけど、今言いましたような状況でございますので、もうしばらく調整をしていきたいというふうに考えております。

○ 八児委員

それでは、次に移らせていただきます。188ページですかね。河川新設改良費の15節の工事請負費でございますけれども、これ、金額はわずかなんですけれども、予算額が3千万円に對して495万3千円ほど余っておりますので、ちょっとこれについて御説明お願いしたいと思います。

○ 土木管理課長

188ページ、15節の工事請負費について御説明いたします。中村急傾斜地崩壊対策工事につきましては、予算額が1,200万円に対しまして1,185万4,500円で執行をいたしておりますが、不用額が14万5,500円残で残っております。

また、各所河川改良工事につきましては、本支所に計上しておりました改良工事予算額550万円に対しまして67万5,900円の執行残が発生しております。

庄内支所によります平成19年度繰越明許の有井3区排水ポンプ場改築工事費の予算額が1,437万円に対しまして、919万8千円の執行をいたしましたので、413万2,500円の不用額が発生いたしました。

こうしたそれぞれの原因によりまして平成19年度河川新設改良費の不用額が495万3,900円となっております。工事等はすべて完了しております。

○ 八児委員

わかりました。では、次に移らせていただきます。190ページ、街路事業費の19節「負担金」ですけれども、ここでも少し、4,484万5,947円不用額として残っておりますけれども、これについて御説明をお願いしたいと思います。

○ 都市計画課長

街路事業費、負担金補助及び交付金の不用額については、事業主体が国土交通省の新飯塚・花瀬線、芳雄橋道路改良工事負担金残額2,315万9千円と事業主体が福岡県の目尾・忠隈線、飯塚橋道路改良工事負担金、残額133万4千円、鯉田・中線道路改良工事負担金の残額2,147万5千円、新飯塚駅西口広場管理費負担金残額2,947円の合計4,597万947円に、新飯塚・花瀬線道路改良工事負担金へ112万5千円の流用を行い、4,484万5,947円の不用額となったものであります。

○ 八児委員

それでは、この中で工事の残ったところとかいうのはないんですよ。

○ 都市計画課長

負担金でございますので、工事の残ったという考え方のものはございません。

○ 八児委員

それでは、次に移らせていただきます。次が192ページ、流域下水道費の15節「工事請負費」でございますけれども、ここでも不用額が4,484万9,942円残っております。これについて御説明をお願いしたいと思います。

○ 都市計画課長

流域下水道費の工事請負費の不用額については、平成19年度の潤野・枝国雨水幹線新設工事は、事業主体の福岡県から受託工事で延長約437mを整備するもので、予算に対する設計の残額682万9,442円と、1工区から4工区までの工事執行による残額3,802万500円を合わせた4,484万9,942円が不用額となったものであります。

○ 八児委員

すみません、ちょっともう少しですけども、こういう不用額は入札執行残処理という形になるのでしょうか。

○ 都市計画課長

設計の当初の残額、今言いましたように682万9,442円と、1工区から4工区までの委員の言われました執行による3,802万500円を合わせた4,484万9,942円という内訳でございます。

○ 八児委員

ありがとうございます。今、不用額がたくさんございますので、ちょっとお聞きをさせていただきました。基本的には、ちょっと戻りますが、道路橋梁新設改良費など、これは基本的に

全体を通してなんですけども、トータルしますとかなりの金額、10億円ほどの不用額が出ておりますけども、これについてちょっとお聞きしたいと思います。こういう形でかなりの金額が残っておりますけども、中には当然工事費として残しておかなくちゃいけないという形で、着工できる状況になれば使用できるという形になっておりますけども、やはり我々実は、細かい事を言って申しわけないんですけど、この中に各所の修繕費とかいろいろたくさんあるわけでございます。そういうことで、やはり私どもは小さい、道が悪いとか、あそこが穴ができてるとか、あそこに蓋をしてくれとか、たくさんいろいろの要望を受けて、それぞれの支所なり本庁なりに御相談を申し上げておるところでございますけども、なかなかそれが進まない状況はたくさん私のほうは見受けられるように思っております。そういうことで、かなりの金額が不用額として、この中には単費じゃない部分も含まれておるとは当然のことだと思いますけども、大半が単費ではないかと思っております。そういうことで、ぜひ柔軟な予算の活用を、これは要望という形をお願いしていきたいんですけど、ぜひ柔軟な活用をやっていただいて、住民サービス、そしてもしくは市民の方がそれで事故を起こさないように、起こらないようにしっかりと、維持管理にもしっかりと手を入れていただきたいと。

そしてもう一つ、なおかつ、これだけの金額が余るということは、本当にこの工事することによってたくさんの方の業者の方が仕事にありつける状況も生まれてくると思うんです。そういうことで、地域の企業のやっぱり活性化が伴ってくるのではないかと、そのような面もあるのではないかと思います。そういうことで、しっかりと予算の執行はきちっとやっていただきたい。本当にきのうも述べさせていただいたんですけども、やはり工事が止まっておるとかいうのは、しっかりとやっぱり担当なりしっかりとやっていかなきゃいけない部分があるのではないかと思っております。そういうところについては、しっかりと人的な措置もしていただいて、対応をきちっとやって、そして市民の方が少しでも、飯塚のまちがよくなったと言われるような状況に早くしていただきたいということで、これは要望して終わらせていただきます。

○ 副委員長

暫時休憩いたします。

休憩 14:23

再開 14:24

○ 委員長

委員会を再開いたします。

次に、質疑事項一覧以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 後藤委員

私は、職員の部分でちょっとお尋ねしたいんですが、技術系の職員さんのほうは実際に人事課、行革のほうで、今の人数で十分だとお考えかどうか、まずお尋ねします。

○ 行財政改革推進室主幹

技術職の職員につきましては、ことし2名新規採用ということでいたしておりますが、全体に昨年採用予定よりも少なかったという中で、今年度に入りましても各課のヒアリング等を実施した中では、職員が足りないというようなお話は聞いておりませんが、今後とも各課、所属長の御意見等を聞きながら、来年以降の組織機構を構築していきたいというふうには考えております。

○ 後藤委員

では、技術系職員がいたら、設計委託とかコンサルとか、そこら辺の形で出さなくて、職員ができる仕事は大体どのくらいあるかは、ちょっと言いにくいかわかりませんが、それがあんじゃないかなと思うんですけど、あるかないかだけでお答えいただけないでしょうか、技術系職員がいたら出さなくてもいいような設計委託とかそういうのがあるかどうかをお願いいたします。

○ 都市建設部次長

今の質問でございますが、技術系の職員が今現在どうなのかと、仕事内容として委託あたりが結構多いので、そういった委託をしないで済むような状況になるのかというようなことでございます。それで、現在、技術系の職員の中で現地測量、用地測量、そういったのも今やっている状況でございます。現在、実を申しますと大きな事業につきましてはなかなかやはり人間の数というんでしょうか、そういったのでなかなか賄えないというようなことで、普通の一般的な小さな一日、二日で終わるような測量につきましては現在やっておりますけども、今後、路線測量、それとか用地測量、少し広目の測量、そういったのにつきましては、やはり人員の確保をしていただきながらお願いしたいというふうに思っております。今現在は、そういったことについての委託関係につきましては、委託を取ったりお願いして対応しているような状況でございますので、そういったことでございます。

○ 後藤委員

では、ちょっともう1点お聞かせいただきたいんです。私は職員採用試験があるかないかお尋ねしてたんですけど、今年度が、あるんでしょうかないんでしょうか、お答えください。

○ 人事課長

採用試験につきましては、結論から申し上げますと、今年度については見送るという結論になっております。

○ 後藤委員

今年度とらないということで、昨年度実施して募集よりも少なく2人だったと。上下水道局と都市建設部とあるわけですが、結局は、金額はどのくらいあるかわかりませんが、外注しなくてもいい仕事が、実際職員さんのおればそっちのほうがいいんじゃないかという仕事がたくさんあると思うんです。で、これからも要望だけにしておきますけど、やはり中途採用でもして経費を下げるということを考えていただけないか。やはり今足りないのは技術系職員さんじゃないかなと自分は思っておりますので、そこら辺を考慮していただきたいことを要望いたします。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 楡井委員

通告外で申しわけありませんが、昨日の質疑の中で、私は部落解放同盟、全日本同和会への補助金で、余ったものは返還すべきだというふうな意見を述べました。昨日、その質問を終えた後で、これと関連して非常に大事だという情報がありましたので、そのことについてお聞きしたいというふうに思います。

これは、鳥取市の教育委員会における同和地区保護者育成事業補助金というのがありまして、これが不明確な処理の結果、使途不明金になってしまっているという内容のものであります。これで、刑事告発等も行われておりまして、刑事告発は教育長が告発人になって告発しているという事件がありました。このことについて御存じであれば、あらまし御報告願いたいと思います。

○ 人権同和推進課長

手元にインターネットによる情報でございますが、申しわけありません、その程度しかありませんが、それについて御報告させていただきます。日本海新聞という新聞の情報でございますが、2008年、本年の3月12日付のローカルニュースということで、簡単に概要を説明させていただきます。

市教補助金に不明確会計、部落解放同盟役員を告発という記事でございます。鳥取市教育委員会が部落解放同盟鳥取市協議会に支給した補助金をめぐり、2005年度に不明確な会計処理があったとして、中川俊隆教育長が同協議会の役員を詐欺罪で鳥取署に刑事告発していたこ

とが、11日わかったと。中川教育長は、補助金の内容な金額について捜査中なので発言は控えたいと話している。

中川教育長が告発したのは、前年6月25日、市教育委員会が2006年4月、2005年度会計などを書類審査する中で不明確な補助金の使途が発覚した。関係者によると、実際は使わなかった補助金を使ったように会計処理していたという。市教育委員会は、2006年度からこの補助金を打ち切り、同年秋、市長部局と合同チームを立ち上げて調査、中川教育長は、本会議で十分な解明に至らなかったのを告発したと述べております。

市長部局も協議会に対し、研修会などの事業に補助金を出してきたが、問題発覚後に再監査を行い、適正な予算執行を指導、2006年度当初で1,500万円を組んだが、使われたのはわずか3分の1、本年度当初は660万円の予算を組んだが全額減額補正し、新年度は予算を組まない方針だという記事でございます。

○ 楡井委員

今、御報告があったように、使途不明金というようなことで、結局補助金を出した分のうち、3分の1ぐらいしか使われていなくて、後で減額補正したというような状況もあったり、そのうちの50万円ですか、これが使われないまま行方不明になってしまっているというような状況です。これは、昨日私言いましたように、やっぱり補助金として出したものが使われないままに繰越金のような形で残っていくと、このような使途不明金等を生むような温床になる恐れがあるというふうに心配するわけでありまして。そういう可能性をやはりきちんと取り除くべきじゃないかと思うんです。この教育長は結局、自分たちが市長部局と合同で調査委員会をつくって調査したんだけど、十分な解明に至らなかったという状況で、自分たちの力だけでは解決できないということで、司直の手によって全容を明らかにしようという態度で臨んでいるというふうに思われます。非常にこの関係を含めて解放同盟への補助金も大きく削減されているという状況が生まれています。

そこで、平成19年度の決算書を審議してきまして、そして今回それなりに前年度と違って大きく決算書そのものは改善されたというふうに思いますけれども、ここで一つだけお聞きしたいんですが、昨年、行政の側として解放同盟の側からの提供による領収書1枚1枚を点検して、そして報告用の資料を作ったというような御報告もあったんじゃないかというふうに思いますが、今回はそういうふうな資料は作りませんでしたか。

○ 人権同和推進課長

昨年度までは行革等の配慮をせず、膨大な関係資料をつくっておりましたが、事務改善で本年は簡素化したして、昨年提出したような資料は作成しておりません。

○ 楡井委員

繰り返しになって申しわけないんですけども、やはり250万円でしたか、290万円でしたか、それほどの余剰金が出ています。この中でほとんど自主財源というのは、市教のほうにはたくさんあるかもしれませんが、そこもきちんと精査をしていただいて、余ったやつは解放同盟の繰越金というふうにしなくて、市のほうへ返還を求めているようにしていただきたいということを要望してこの質問を終わります。

○ 田中廣文委員

今、鳥取県の話がありました。鳥取県でそういうふうなことがあったということですが、飯塚市で課長さん含めいろいろやっぱり指導されておる中で、飯塚市教にそういうものがあるかどうか、それからまた全日本同和会でそういうものがあるかどうか教えていただきたい。

○ 人権同和推進課長

前年決算と同様、平成19年度決算につきましても、領収書等まで含めて関係台帳すべてチェックいたしまして検査いたしました結果、不明瞭な使途はありませんでした。

○ 田中廣文委員

私どもはやっぱり、私自身そこに所属しておりますし、そういうことについてはやっぱり厳しくやらなければいかんというふうなことは私自身思っております。他の地域でそういうことがあったということで、やはり飯塚市もそういうことがあるのではないかと、やはり風潮といいますか、風評といいますか、そういうことで私は困ると思う。やはり次の年度にまた越すときもあるわけですから、助成金でもすぐ4月1日から出るかということにはならない部分もあるかと思えます。そういう部分ではやはり繰越金というものはどこでも認められておる。こういうこともあるわけですが、そういうものをやっぱり慎重に考えていただく必要があるのではないかと、どうですか。

○ 企画調整部長

今、委員さん御指摘のように、本市におきます運動団体に対します補助金につきましては、私どものほうがまず上半期の出納検査、それから決算審査、これを十分に行った上で、この出納に関しまして適正に執行されたと、されているということ十分に把握いたしております。

それから、平成19年度の決算におきましては約250万円程度の繰越金が生じております。しかしながら、この繰越金につきましては、新年度の交付時期がどうしても4月の決算審査を終えた中での交付時期ということになりまして、4月末に交付するというような状況に至っております。この4月の1カ月間の活動費というのはどうしても運動団体に必要でございますので、この繰越金を1カ月間程度の分のいわゆる活動費ということで、繰越金は十分に認めているのが現状でございます。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 柴田委員

通告外で申しわけございませんが、お尋ねいたします。10款5項2目の公民館費、220ページについてちょっとお尋ねいたします。ここに、2節に給料、それと7節に賃金とあります。公民館長、飯塚市には12でしょうか、大きな公民館がございますが、この公民館長の給与はどちらのほうから出ているのかお尋ねいたします。

○ 中央公民館長

公民館長の給与につきましては、市内12地区公民館がございますが、そのうち旧4町の公民館長につきましては、定数職員を配置いたしておりますので、給与のほうから出ております。それから、旧飯塚の8地区公民館の館長につきましては、非常勤嘱託職員を配置いたしておりますので、嘱託員賃金のほうから支出をいたしております。

○ 柴田委員

では、旧町においては市の職員ということで、市のほうが任命をされていらっしゃると思いますが、地区公民館、8館のほうはどのように任命されているのかお尋ねいたします。

○ 中央公民館長

旧飯塚8地区の公民館の館長につきましては、各地区公民館に公民館運営審議会というのがございます。ここにおきまして推薦を受けまして、市の教育委員会が任命しておるのが現状でございます。

○ 柴田委員

旧4町のほうは市の職員の方、地区公民館においては地域より選ばれてという状況ではないかと思えます。この公民館というのは文化の発信基地であり、また人が学び育つ所であると思えます。今までは結構高齢者の方々が活用されておられまして、それなりに今日まで一生懸命やってきておられたと思えます。現在、ある部分少し、参加、公民館活用数が少なくなってきた部分がございます。これは、高齢者ももう出られなくなったという状況も増えていらっしゃると思えますが、今からは団塊の世代の方々が退職されて活用される場所になってまいります。その場所において、この大事な、公民館はそういう場所になってまいりと思えます。こ

の状況において、今から本当に文化施設やら公民館は、その資質のある人、それからやる気のある人でないと発展していかないと思います。ぜひ、そういうことを考えて公民館長ということを選んでいただきたいと思います。市としてはいかがでしょうか、どのような思いでいらっしゃるのでしょうか。

○ 中央公民館長

議員御指摘のように、今からの地区公民館は地域コミュニティの拠点施設ということで充実していかなければならないということで、目標も掲げておるところでございます。それを踏まえまして、昨年度には旧飯塚8地区公民館には定数職員の係長を8人配置しておる状況でございます。今後ともその辺を十分踏まえまして、公民館の充実に努めてまいりたいと考えております。

○ 柴田委員

今、各地区公民館に市の方を配置していただいている、これは本当にすごく大事なことでよかったですと思っております。また、その公民館長を任命する、選ぶというあたりに対して、やはり今申しましたように、今から地区の公民館が、地域が中心になってまいりますので、ぜひこの公民館長を選ばれるときには、ぜひ地域の方々にも、やはり発展していくためにどのように選んだらよろしいかということ十分に御指導いただき、また研修もしていただいて、これからの公民館館長の任命をしていただきたいと思いますので、このことを要望して終わります。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 安藤委員

すみません、通告外でまことに申しわけないんですけども、講習会費、職員研修について、平成19年度でいけば400万円近くが使われているというところがございますけれども、この主要内容についてちょっとお知らせしていただければと思いますけれども。

○ 人事課長

かなりの項目になってまいります。各費目について主要内容を申し上げますと、まずは委託料というような形でございます。これは昨日も御質問がありました手話研修の委託料、あるいは人事評価制度の研修委託料というものを組んでおります。

○ 安藤委員

成果説明書の中で職員研修という部分がございます。16ページになりますけれども、その中で職員研修所内研修とか派遣研修とかいろいろ載っておりますけれども、この中で主にどこら辺に予算を大きく割かれているかというのわかりますでしょうか。

○ 人事課長

研修先でございますけれども、市町村職員研修所研修ということで、これは具体的には大野城市のほうに現在福岡県の自治体の職員の研修を行う施設がございますが、こちらのほうに派遣をするもの、あるいは市町村アカデミー研修と申しまして、いわゆる全国の自治体の中央研修所がございます。こちらのほうへ派遣をする研修、あるいは自治大学校というのが東京都のほうにございますけれども、こちらのほうへ派遣をするもの等がございます。また、今御質問にございました派遣研修といたしましては、福岡県、あるいは九州経済産業局等へ、それからもう一つございますのは、国立の夜須高原青年の家という所がございますけれども、こちらのほうへも研修ということで職員を派遣しておるところでございます。

○ 安藤委員

いろんな所に派遣をされて研鑽を深められているというところだと思いますけれども、これってというのは一応年間スケジュールにのっとって計画されてということになるわけでしょうか。

○ 人事課長

そのとおりでございます。前年度から主な計画を立てまして、その計画のとおり執行してい

るという状況でございます。

○ 安藤委員

実はこの間、東京のほうで、教育シンポジウム、教育格差を考えるとというのがございまして、私はそちらのほうに参加させていただいたんですけども、そういったのは結構特別に用意される、御案内されるものだっていうふうに思ったりするんですけども、残念ながらそういうものにはなかなか市の職員の方が出て行けないっていうのが現状かなと思ったりするんですけども、そういったシンポジウムとかそれぞれのスキルアップにつながるものに対しては、ぜひフレキシブルに考えていただいて、ぜひそういうものにも予算をつけていただけるような仕組みづくりっていうのを、ぜひ今後ともお願いしたいなと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○ 人事課長

御指摘の点につきましては最大限配慮をさせていただきたいと思っております。現状で申し上げますと、やはりこういうふうな研修を行いましても、執行残等が生じる場合がございます。そういう場合につきましては、人事課のほうへ、こういうふうな研修があるんですけども、予算がないのでどうにかならないかというような御相談を受けることもございますが、可能な限り対応させていただいているところでございます。

○ 安藤委員

ぜひそのように考えていただいて、もう1点、これも勉強会なんですけれども、自治体法務を考えるとという勉強会があったりしておりますけれども、これも職員の方中心にやられている勉強会なんですけれども、残念ながら飯塚市からはどなたも参加をされてないというところもございまして、ぜひともそういう勉強会にも積極的に御案内されて、すべてスキルアップが市民のためにつながっていくというところになっていくと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑はないようですから、総括質疑を終結いたします。

以上をもちまして、一般会計歳入歳出決算全般についてすべての質疑を終結いたします。

なお、討論、採決につきましては保留して、財産に関する調書及び基金の運用状況に関する調書に対する質疑終結後に行いますので御了承願います。また、各特別会計の審査におきましても、討論、採決は同じ運営をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。3時から再開をいたします。

休 憩 14：53